

## 第4回「哲学系読書会（仮）」

報告者：山本繁樹

■日時：2020年01月28日 17時半より21時半まで

■場所：北区民センター／第3会議室

■テキスト：『新訳 ソシュール一般言語学講義』（町田健・訳，研究社）

『ソシュール一般言語学講義』（小林英夫・訳，岩波書店）

■参考文献：『ソシュール小事典』（松山圭三郎・編，大修館書店，1985年）

『現代言語学』（立川健三他・編，新曜社，1990年）

『《力》の思想家ソシュール』（立川健三，水声社，1986年）

### ■3部を読解するにあたって、「第1部 第3章 静態言語と進化言語学」（p.117～p.142）の進化言語学についての復習

この章は、静態言語と進化言語学の理念（骨格）という位置づけ。後の章において、具体例をもって各論が解説される。

#### 1. 定義

1-1. 進化言語学（通時言語学）：ラングをある状態から別の状態へと推移させる現象（変化＝（目的を持たない）進化）は、時間軸に沿った学問。進化に関わるすべて。

静態言語学（共時言語学）：ラングの「状態（現在性）」についての学問。言語学の静的な側面に関わるすべて（対立＝差異 → 価値のシステム）。

1-2. 発話主体にとって、時間におけるラングの連続（通時態）は存在せず、その「状態」（共時態＝現在性）を眼にするだけ → 「主観的分析」：この状態を理解したいと思っている言語学者は通時態を無視しなければならない。← 時間的幅をもたせないためには、「特殊共時態」（p.130）と言うべきかも。

1-3. 原資料：手稿（エングラの断章番号）からの定義

通時的次元：「諸価値の変動ことであり、それは有意単位の変動ということにほかならない」（frag.2433）。

共時的次元：「刻々と樹立される形で現れた、諸価値の均衡のことである。これは通時的次元とは性格を異にする。通時的次元と共時的次元との対立は、動態と静態の対立である」（frag.1344）。

#### 2 通時態の特徴

① 通時的な事実は、それ自体に存在価値がある「出来事」。その出来事から生じる共時的な結末は通時的な事実とは全く無関係。（p.123）

② 通時的な事実は、ちよくせつ体系を変化させないが（その内部の配置に及ぶのではなく）、配置されている要素に働くことによって、その要素の変化が体制全体の均衡を変化させる。（＝体系なるものが実体としては存在していない）→ 共時態としての体系は不変。別の体系を産出。（関係＝構造の変化？→ 「構造と力」という問題か？）

③ 変化は、「偶然的個別的出来事」。

④ 変化はあらゆる意図とは無縁のところから生じる。（cf； p.129 「盲目的な力」）

⑤ 方法：展望的観点：時間の流れをたどるもの

回顧的観点：時間の流れをさかのぼる

⑥ 考察する項目は1つのラング（個別言語）に限定されず、他の言語にも通じる。

⑦ 通時的な事実はラングに押し付けられるものではあるが、「一般性」はもたない。

（「幽霊を抱きしめようとする」ということ） p.131-132、ラングの法則一般は存在しないということ）

⑧ 「ラングにおいて通時的なものすべては、パロールによってそうなっているだけにすぎない」、パロールの中にあらゆる変化の萌芽ある。（p.140）

⑨ 応用問題として： p.132 のギリシア語の6事例の区別

### 第3部 通時言語学(p.196) (▶印は小林・訳)

#### 第1章 総論

- 1-1.通時言語学は、ラングの状態の中に共存する項目の間にある関係(=共時関係)を研究するのではなく、**時間の中での互いに置き換わる連続した項目の間の関係**を研究。
- 1-2.**絶対的な不変性は存在しない**(p.114を参照)ラングの変化は、どの時代においても、速度や強度は様々だが、**変化(changement)の原理(法則ではない!)**がそのものが危うくなることはない。
- 1-3.この絶え間ない**進化(evoluton)**が、**文学語**に関心が向けられることによって、覆い隠されてしまうことがよくあるのは事実。  
文学語は、p.273以下で見るように、**大衆の言語(▶俗語)**、つまり自然的なラングの上に重なっていて、大衆語とは別の条件に従っている。
- 1-4.文学語は、一度形作られると、一般的にはかなり安定、もとの状態のままに止まる傾向。  
**その理由**:文学語の基礎が**文字表記**にあることも、それが**保持**されることを特別に保証する確実な根拠。(→変化しにくい)
- 1-5.文学語のあらゆる規則から逃れた**自然的なラング(大衆語)**が、どの程度多様であるあるのかを示すのは、文学語ではない。(→パロールの多様性)
- 1-6.よって、(文字表記ではなく)**音声学、音声学の全体は、通時言語学の最初の対象**となる。
- 1-7.個々の**音素や音素群を、前の状態と比較**することで、**通時態を確定**することになる。
- 1-8.しかし、先行する時代との距離が近いことや、2つの時代が混交(▶混同)してしまうと、音声学の介在する余地はなくなってしまう。  
→残るのは、**ラングの状態に属する音の記述のみ**であり、この作業は**音韻論の担当**である。  
→**音韻論は共時言語学に属する**。
- 1-9.音声学の**通時的な特徴が符号する**のは、音声学に属するものはすべて、広く解釈された場合の意味にも**文法的にも無縁である**という原理(p.38参照:「音の変異のような現象が関係するのは、単語の物質的な部分でしかないから」)。  
ex)音群-ewo-の変化を探究できるが、この音群は意味をもたない。
- 1-10.**ラングの進化が音の進化に還元できるならば、共時的なものが文法的なものに等しいのと同じく、通時的なものは非文法的なものに等しい**ということが、明瞭になる。
- 1-11.しかし、時間とともに変化するのは音だけではなく、**単語は意味を変化させ、文法範疇も進化→形態とともに消滅するものもある**ので、**そう簡単ではない**。  
(ex,ラテン語の双数がなくなる)
- 1-12.連合と連辞に関わる共時態の事実のすべてに歴史があるのであれば、**通時態と共時態の絶対的区別を維持**するのはどうしたらよいか。(→「特殊共時態」p.130)
- 1-13.このこと(区別の維持)は、純粋な音声学から一歩飛び出すと、非常に困難になる。
- 1-14.しかし、**要注意**; **文法的変化の多くは、音変化に帰着する(▶解ける)**ということ。(p.122参照)  
ex) Hand: Hande → hant:hanti<手>の文法的型の変化は、**音声的事実**によって説明可。(以下、複数の事例紹介)
- 1-15.(事例のような)そして多くの類似の場合でも、**共時態と通時態の区別は依然として明白**。
- 1-16.つまり、(連続して時代をたどって)音声変化を研究するときは**通時論の領域内**で、その変化から生ずる帰結を検討するときは**共時論領域内**で、という制限を加える。(cf; 中村訳, p.199) (← **変化と対立**)
- 1-17.このような制限を加えても、音の進化とは比較にならないほど、文法の変化は単純ではなく、たくさんの個別的事実に分解されて、そのうちの一部だけが音声学の領域に入ってくるからである。  
ex) フランス語の未来をあわす prendre aiの連辞型 → prendra<私は取るだろう>になったこの生成過程には、  
①心理的なもの(2個の概念的要素の統合)  
②音声的なもの(語群にあった2つのアクセントが1つに縮約)があること。  
ex) ゲルマン語の動詞の強変化は、その大部分が**語幹母音の交替の働き**に基づいている。(他、

事例説明)

1-18.このように、進化の何らかの側面に音声学が介在することがよくあるにしても、音声学が進化の全体を説明することはできない。

1-19.進化において、音声的な要因を除いてしまうと、その残りは「文法の歴史」という考えを正当化するようにも思えるので、ここに真の困難が生じてくる。

1-20.通時的なものと同時的なものとの区別の維持、そのための説明は厄介であり、この講義の枠組みとは相容れない。(原注1)

1-21.原注1について

- ①ソシュールはパロールの言語学には手を付けなかった。(←第3回の講義録は予告)
- ②新しい用法(ラングの変化)は、常に一連の個人的事実によって始まる(p.140 参照:「ラングにおいて通時的なもののすべては、パロールによってそうなっているに過ぎない」)
- ③個人的な事実が文法的な事実が持つ特徴があるとすることを、次のような意味でSは認められなかったのかもしれない。
- ④孤立した行為は必然的にラングとその体系には無縁、ラングの基礎は集団的な習慣の総体にしか置くことができない。
- ⑤パロールによる改新(意図的でない)が何回も繰り返されて記憶に刻まれ、体系の中に入った時に初めて、その改新が価値の均衡を動かし、その結果としてラングが自然的に変化する。
- ⑥文法的進化には、p.38とp.123が該当するだろう。
- ⑦それは、文法の変遷は体系の外部(▶無関係)にあるからである。
- ⑧その理由は、体系はその進化の途中を決して認めることができず、時に応じて別の体系が見出されるだけだからである。→「時に応じて」とは? 小林・訳「せつなごとにその変わった姿を見る」(p.201)
- ⑨但し、このような説明の試みは、編者側からの単なる提案に過ぎない。

1-22.訳注337について

「ソシュールが通時態を音変化に限定してしまい、文法の変化などは本来ないのだと言ってしまふからである」と書いているが、ソシュールはそのような言明はしているのか?  
「1-6」参照

## 第2章 音(phonétique\*)変化

### 第1節 音変化の絶対的規則性(p.201)

1-1.p.135で、音の変化は単語に起こるのではなく、音に起こるということ。→変化するのは音素である。(※ソシュールの時代に用いられたこの術語は言語音の歴史的变化の研究をさしており、現代の音声学 phonétique と混同してはならない。)

1-2.通時的現象と同様に、孤立した事象(偶然性の出来事)が生じ →それが結果として →問題の音素が現れるすべての単語を →同一の方法で変化させる →この場合の音の変化は絶対的に規則的。

ex) ドイツ語;すべての i[i:]→[ei]→[ai]、すべての u[u:]→[au]、u[y]→[i]など。

### 第2節 音変化の条件(p.202)

2-1.音声的現象は、非常に多くの場合、一定の条件に関係している。変化するのは音韻類(phonologique)ではなく、周囲の環境、アクセントの位置などの一定の条件に現れる音素(phonème)である。

ex) ラテン語; [s]→[r]になるのは、母音間やいくつかの位置においてのみで、他の場所では[s]は保持された。(est, senex, eguosを参照)

2-2.絶対的な変化は、極めて稀。絶対的であるように見えても、それはその条件の特徴が隠れているか、一般的である場合が多い。

ex) ドイツ語; i[i:]→[ei]→[ai]になる条件は、強勢のある音節の場合だけ。

2-3.変化を絶対的/条件的に区別するのは皮相的。

2-4.合理的に言えば、「自発的」音声現象／「結合的」音声現象の区別があるということ。

「自発的」音声現象：内的な原因によって生じる。

「結合的」音声現象：1つまたはいくつかの他の現象が原因によって生じる。

2-5.要注意：変化が起こったか起こらなかったは重要ではない。(p.203)

最も重要なのは、これらの音が自分自身で行動(＝変化)を起こしたということ。

2-6.音声的事実が結合的であれば、それは常に条件的。

しかし自発的な場合、必ずしも絶対的であるとは限らない。← 条件づけられていることもありうるから。

### 第3節 方法の要点 (p.204)

3-1.現象を表現する方式は、上記の区別を考慮しなければならない。

そうでなければ、現象を誤った見方で提示することになる。

3-2.自発的な変化と結合的な変化を正しく区別するためには、**変化の局面**を分析しなければならない、**間接的な結果を直接的な結果と取り違えてはならない。**

ex) ラテン語の *genesis* → *generis*<種類>

[s]が(▶二重)母音間では[r]になったというのは不正確。

[s]→[z]を介して→[r]になった。; [s]には喉頭音の要素がないので、直接[r]になることは決したない。 訳注 354) [s]は無声音、[r]は有声音

[s]→[z]は結合的变化 [z]→[r]は自発的变化(ラテン語の音体系中では[z]が維持されず、非常に近い音である[r]に置き換えられた)

3-3.方法についての最も重大な誤りの本質：現代の音法則を、まるでそれが掌握する事実が永遠に存在するかのように定式化していること。

実際には、そのような事実はある限られた時間に発生して消滅するのである。

### 第4節 音変化の原因 (p.206)

#### I. 民族には、音変化の方向を前もって描いておく性行があるという説

しかし、音声器官が民族によって違うということはない。個人による違いもない。

→ 人類学的な理由からではなく、**調音の習慣に変化があった**ということ。

恐らくは、ある特定の民族が、ある一定の時代に、音的現象についての**一般的な方向性**を持つということはあるだろう。(p.207)

#### II. 音変化は、地質・気候の条件に適応するという考え (p.207)

ex) 北方の諸言語は、子音を多く使う。南方の諸言語は、母音を幅広く使い、音が耳に快く聞こえる。

→気候・生活環境が言語に影響を与えることは十分にありえるだろうが、詳細まで立ち入ると、問題は複雑になる。

#### III. 最小努力の法則 (p.207)

2個の調音を1個に、困難な調音を簡単な調音に置き換える。

この考えについては、異論もあろうが、検討してみる価値はある。

ex) 閉鎖音から摩擦音への移行 (*habere* → *avoir*; 訳注 360) 閉鎖音[b]が摩擦音[v]に変化)

極めて大量の語末音節が脱落、同化の現象

→膨大な(事例)研究が必要、**生理学的観点**(調音問題)と**心理学的観点**(注意の問題)の両方を考慮しなければならない。(p.209)

IV. 発音の変化の原因 ← **幼少期における発音の習得に求める説**。大いに注目する価値はあるが、問題は手つかずのまま。(p.209)

事実、ある世代でのある発音の間違いを保持するのが許容されて、他の間違いは保持されなかったのかは分からない。← どの誤った発音が選択されるのかは、純粋に恣意的で、その理由は不明。ある歴史的な出来事には、決定的な理由があるはず、それはずっと前から存在していたとは捉えない。

V. **変化の決定的理由の1つを、ある時点での国家の一般的な状態に求める説**。

**政治的不安定と言語的不安定の間の関連性を見出したという主張**。

ex) ラテン語からロマンス諸語への移行する際に生じた混乱と、ゲルマン民族の侵入による動揺した時代が一致するという指摘。

ここで議論の方向性を誤らないためには、2つの区別を押さしておく。

a) 政治的安定のラングに対する影響のあり方は、政治的不安定と同じではない。両者の間には相互性はない。

政治的安定がラングの進化を遅くさせる場合；

外的ではあるが積極的な原因が問題になっている。→ 宮廷、アカデミー、文字表記

政治的不安定の影響の場合；

消極的にしか作用することができない。→ ラングが自由な状態に立ち戻るだけ、その状態ではラングは通常の流れに沿って進む。

ex) 古典時代にラテン語が変化しなかったのは、外的な事実が原因。後にラテン語が受けた変化は、一定の外的条件が存在しなかったことによって、自然に作り出された。

← 訳注 365) ラングは変わるから変わるとだけ言うことになり、変化の原因を論じたことの意義が失われるのではないか。

b) ここで問題になっているのは、音声的現象だけであって、あらゆる種類のラングの変容ではない。ただ、文法的変化は、常に何らかの側面で思想に起因しており、外的な混乱の余波を、音声的事実よりも容易に受ける（外的混乱は、精神に対してより直接的な影響をもたらす）。→ しかし、国家における動乱が、固有語の音の急速な進化に対応していることを保証するものはない。

さらには、ラングが作為的に無変化の状態に置かれた場合ですら、音変化が生じなかった時代を指摘することはできない。

## VI. 「先行する時代の言語地層」仮説

新参者たちに吸収された土着の人々が原因で変化が生じたこともあるという説。

(cf; グラフト国家論を連想)

## VII. 音変化を流行の変化と同様に扱う説

流行の変化について、これを説明した人はない。分かっているのは、それが模倣の法則に基礎をおいていて、心理学者が大きな関心を寄せている。

この説で変化の理由を解けなくても、利点はある。それは音変化の原理は純粋に心理学的なものだろうということ。(← Sの無意識への注目)

ただし。模倣の出発点がどこにあるかは謎、これは流行の変化／音変化についても同様。

### 第5節 音変化の作用には制限がない。(p. 212)

5-1. 変化がどこで止まるのかを予見できない。→ 単語の中に音変化を妨げるものがある／一定の点までしか変形できないと考えるのは、幼稚なこと。

5-2. 音的変容が持つ特徴；音記号の恣意的性質、つまり意味とは何の関係もない、という性質に起因している。

5-3. 音声的現象は、あらゆる種類の記号、形容詞、名詞、語幹、接辞、活用語尾などを区別しないという意味で、無制限で計り知れない。← そもそも、先験的にそうでなければならぬ(▶そうであるべきである)。

5-4. なぜなら音声現象に文法が介入してくると、共時的事実と混同されるので、これは根本的に不可能なことだから(?)。だからここには、音現象には、音の進化の盲目的特徴がある。

5-5. 音声的現象が無制限に進んでいくとしたら、文法組織に深甚な混乱をもたらすはず。次章はこの側面を考察。

## 第3章 音的進化の文法的帰結

### 第1節 文法的な結びつきの切断(p. 214)

1-1. 音声的現象の最初(▶第一)の帰結は、2つ以上の項目を統合している、文法的結びつきを断ち切ること。

ex) ある単語が、別の単語から派生したものであることが、感じられなくなる。

mansao<住居> — mansionaticus<住居の>

masison<家> || menage<家事>

言語意識は、かつては mansionaticus の中に mansaio の派生語を見ていたのが、後に音声的変遷が両者を引き離してしまった。

ex) 俗ラテン語の例は、p.214 参照

このような分離は、派生性が消えて当然ながら価値にも余波をもたらす。

方言の中には、<羊飼い>の意味の bereger が特に「牛の番人」を表現するようになっているものもある。

1-2. 音声的進化によりさらに、同じ単語の2つの変化形の間にあった通常(▶正常)の関係が分断されることもある。

ex) comes(仲間が) — comitem(仲間を)

cuens || comte(古フランス語)

1-3. ラテン語では、この点に関して根本的には変化は起こらなかった。

しかし、ギリシア語では、成節的・子音的鼻音(▶自響・他響鼻音)の取り扱いが違っていたので、形態について、2つの異なった系統が作り出された。

## 第2節 単語の複合の消失(p. 216)

2-1. 音変化がもたらす文法的影響のもう1つは、単語の価値を決定することに寄与していた、異なった部分を析出できなくなること。

単語は分割できない1つの全体になる。

ennemi が分析不可能になることによって、in-imicus が単純な amicus に関係づけることができない。

amicus	—	inimicus
ami		ennemi
<友人>		<敵>
decem<10>	—	undecim<11>
dix <10>		onze<11>

2-2. 音の進化は、最初は分析を妨害し、次に分析を完全に不可能する。

↓

文法的な結びつきを緩くする結果をもたらす。

## 第3節 音声的二重語は存在しない(p. 217)

訳注 381: 二重語 doublet は、同じ語源を持ちながら、語形と意味が異なる2つ以上の単語。

3-1. 第1節と第2節で考察したこと; 音声的進化によって、もともと文法的に結合していた2つの項目が、根本的に分離した。→ この現象は、解釈に関する重大な誤りを引き起こす可能性がある。

3-2. 後期ラテン語 baro : baronem<男爵> 比較的同一

古フランス語 ber : baron<男爵> 両形が不一致

この事例をもって、ただ1つの同じ原子的単位<bar->が、2つに分岐・発展し、2つの形態を作り出したのだといたくなるだろうか。いや、そうではない。

なぜならば、同じ1つの要素が、同時に、同じ場所で、2つの異なった変形を受けることはありえない。← これは、音変化の定義に反する。(cf; 第2章第1節:「同一の方法で変化させる」)

3-3. 音の進化は本来的に(▶単独では)、1つではなく2つの形態を創造する力はない。

→ この説への反論(p.218 参照)

3-4. 結論: 二重語は、音声的現象とは全く無縁の、文法的で共時的な二重性を想定しなければならない。(ラテン語 historid → history と story 語形と意味が異なる)

## 第4節 交 替(p.219)

4-1. 隣接する2つの項目が、容易に取り出すこと(▶見分けのつく)ができる1つまたは2つの要素だけで相違していて、この同じ相違が、類似した一連の組でも規則的に繰り返されて

いるということはよくある。

これは、非常に広範で、非常にありふれた**文法的事実**のことであり、そこでは**音変化**が役割を果たして、「**交替**」と呼ばれる。

ex: p.220) フランス語; 開音節に位置するラテン語のすべての [o] → アクセントがある場合には、[eu]に、アクセントの前では[ou]になる。(p.132 参照)

4-2. **交替の定義**: 2 個の音または一定数の音から成る音群の間の対応。これらの音や音群は、併存する 2 組の形態群の間で、**規則的に置換**される。(← 文法的事実=共時的関係)

4-3. 音声的な現象だけでは二重語のことを説明できない。(レジュメ 3-4.参照)

同様に、交替についても、単一の原因や主要な原因が存在しないということは、容易に分かる。 ↓

★ラテン語の nov-<新しい>が、音声変化により neuv-と nouv (neuve と nouveau) になったと言うならば ← そこでは**架空の単位**が作られ(▶**架空の統一**を捏造)、先行する**共時的な二重性**(▶**二面性**)が見過ごされている(▶**見誤**られている)。

すなわち、nov-us と nov-ellus の中で、nov-の位置が違っていたのは、**音変化に先立つ**(時代のものである)と同時に、**優れて文法的な事実**だということ。(baro: baronem 参照)

↓

この二重性が、すべての**交替の起源**であり、**交替を可能にしたもの**。

音声的現象は、**単位を打ち破いた**のではなく、**音を分離**することによって、**共存する項目の対立**を、より目立つようにしたに過ぎない。

**結論**; 多くの言語学者は、交替が音声的な種類(▶**秩序**)のものと考えているが、それは間違い。その理由は、音は**交替の材料**なのであって、**交替の形成**に音の変容が関わっていただけ。起点においても帰着点においても、つねに**文法と共時態**に属している。(p.222)

## 第 5 節 交替の法則

5-1. 交替を法則までに還元できるか。(p.222)

5-2. 交替は、規則的な方法でいくつかの項目の間に分布しているのが普通。

機能や範疇や限定など、重要な対立と一致 → 交替の文法的な法則のことを考えるかも知れないが、これらの**法則は音声的事実**から、**偶然的に帰結したもの**に過ぎない。

→ 2 組の項目群の間に、**規則的な音的対立**、**価値の対立の表示** → 人間の頭は、この物質的な相違を捉えて、それに**意味**があり、**概念的な差異**をもたせるようになる。(p.123 参照)

→ しかし、すべての**共時的な法則**と同様に、これらの相違は**単なる配置の原理**なのであって、**強制力**をもたない。

5-3. 忘れてはならないのは、**ラング**においては、このような置換は、**反対の類推的影響**を受けやすいこと。→ この種の**規則**は常に**脆弱**であり、**共時的法則の定義**に完全に一致することを強調しておく。

5-4. 交替のことを表すために、**置換**という用語を使ったが、この方が正確ではあるが、避けた方がよい。; これは音変化に適用されることが多く、**状態(共時態)**しかないところに、**推移**という誤った観念を呼び起こしてしまうから。

## 第 6 節 交替と文法的な連結(p. 229)

6-1. **まず明かなこと**; 2 つの要素間にいくらかでも**規則的な音的対立**があれば、それらの間に**連結**が作り出される傾向が常にあるということ。

ex) Weter<天気>は、本能的に witten<感づく> と関連づけられるのだが、それは[e]が[i]に交替するのを日常的に見ている(▶**見慣**れている)から。

6-2. **音的対立**が**一般的な対立**に**支配(規定)**されていると、発話主体が**観**じるようになると、この**日常的な関係(常習的対応)**において、**必然的に注意**が向けられ、その結果、**文法的な連結**は強化される。

6-3. 意味に関わらず、**純粋に音的条件**に関する交替についても、事情は同じ。

ex) 接頭辞 re-は母音の前では r-に縮約される。

接頭辞 in-の場合は、同様の条件で、2つの異なった形態として ([ε]と[in]は形態素 {in}の異形態) 実現される。

↓

形態的な違いがあっても、概念的な統一性は全く損なわれない。

理由：意味と機能は同一のものと捉えられ、ラングがどの形態を用いるのかは、場所ごとに決定されるから。(訳注 408 参照)

## 第4章 類 推

### 第1節 定義と例示 (p.226)

1-1. これまで述べたことから帰結するのは、**音声的現象は混乱を引き起こす要因になる**ということ。

1-2. 音声現象が交替を作り出さない場合 → 単語を関連づける (▶文法的) 連結を緩める。→ **形態 (▶語形) の総計は無駄に増える**。→ ラングの機構は不明瞭さ = 「音変化による不規則性」を増す。→ 一般的型に従ってまとめられた形態を凌駕 → 複雑化  
： 絶対的な恣意性が相対的な恣意性 (p.184 参照) を上回る程度が増すということになる。

1-3. しかし、幸いにこのような変形の影響は、類推によって釣り合いが取られる。

1-4. 単語の外的側面で、音声的性質を持たない、通常形態への変化が作り出されるのは、すべて類推による。(▶語の外容の正常の変更であっても、音声的性質のものでないものはすべて、これに由来する)

1-5. **定義：類推 (analogie) による形態は、1つあるいはいくつかの他の形態の像をもとにして、一定の規則に従って作り出される形態である。**

1-6. 4項の比例計算式に単純化しておく。(訳注 409 参照：疑問あり)

oratore[m] : orator = honorem : x (p.227 参照)

x = honor

1-7. 類推は、規則性に有利性をもたらすように作用、語形成や語形変化の過程を統一する傾向にある。しかし、**類推を予測するのは難しい**。何らかの理由で類推に抵抗する場合もある。それに(▶それゆえ)、類推を引き起こすのが、いつも数の多い形態とは限らない。

### 第2節 類推現象は変化ではない (p.229)

2-1. 音変化と並んで、**類推が諸言語の進化の大きな要因**であり、この方法によって諸言語が、ある組織の状態から別の状態へと移行することを示すことによって、**青年文法学派 (p.14, 訳注28参照)** は初めて、**類推に対して本来以占めるべきべき地位**を与えてくれた。

2-2. しかし、類推現象は、普通に考えられているように、**変化なのか**。(← 否)

あらゆる類推の事実は、3人の登場人物がいる演劇である。

① 伝えられる正統な相続人である人物 (ex, honos <名誉>)。

② 対抗する人物 (honor)

③ この対抗者を作り出した形態によって構成される人物集団 (honorem <名誉を>, orator <弁論家が>, oratorem <弁論を> など)。

honor のことを、honos の変更、「後形質」であると、普通は見なされる。

つまり、この honos という形こそが、この単語の実質中の大部分を引き出すはずのものだったということ。しかし実際には、honor の形成に際して、この honos は無関係。(p.229)

伝えられる形態	新しい形態
formes transmises	forme nouvelle
honōs } honōrem, ōrātor, }	
(この形は考慮の対象 } ōrātōrem }	→ honor
とは成らない) } etc. (形態を作り出す集団)}	

2-3. 類推による改新と古い形態の消滅は、2つの異なったものであり、**変形**と言えるものほどここにも生じていない。



類推は、ある形態を別の形態に置き換えるという特徴が、まずほとんどないので、何にも置き換わることのない形態が、類推によって作り出されることがよくある。(p.230)

2-4.類推による「変化」という幻想は、新しいものとそれを退けた項目との間に、関係があるものと考えたことに起因。しかし、それは誤り。→ 変化だとされる形成は、創造と呼んでいる形成と同じ性質のもの。(p.231)

### 第3節 ラングにおける創造の原理としての類推 (p.231)

3-1.類推は、心理的な性質を持つ。→ しかしこれだけでは、音声に関わる現象と類推を区別することが十分ではない。音声的現象も心理的なものと見させるから。

→ だから、類推は文法的な性質を持つものと言わねばならない。

；つまり、類推においては、形態を互いに結びつける関係を認識・理解することが想定される。音声的現象には観念は関わらないが、類推には観念の介在が必要。

oratore[m] : orator = honorem : x (p.232 参照)

x = honor

人間の頭の中で、その意味によって関連づけられることがなかったとしたら、上の式には何の存在理由もない。

3-2. 類推に関係するものはすべて文法的である。

ただし、類推の結果作りだされたものは、最初はパロールにしか属していない。

；つまり、孤立した主体による偶然的な産物だということ。

この現象は、ラングの欄外において、見るのが適切。また、下記の2つのことを区別する必要がある。

①新しい形態を生じた形態同士を結びつける関係の理解。

②比較によって想起された結果としての、発話主体が急ごしらえした、思想を表現するための形態。

この結果だけが、パロールに属している。→ ラングがパロールから分離されるべきことを、改めて教えてくれる。→ 類推により、パロールがラングに依存していることが示される。あらゆる創造の前には、ラングの宝庫に収蔵された材料を無意識のうちに比較する過程が必要。その宝庫の中では、創造源としての形態が、連辞関係と連合関係に従って配列されている。→ このような現象の部分のすべてが完了してから、新しい形態が現れてくる。

生成の過程が、創造が生じる時点でしか実現しないと考えるのは間違い。生成のための要素は、すでにラングの中に(潜在的に)与えられているから。

(cf ; 丸山は「パロールの言語学 → ランガーシュの言語学」によって、ラングを乗り越えると捉えるが、この箇所ではSは否定しているように思われる。M=ポンティは、共時態と通時態の弁証法を示唆したらしい。)

3-3.これまでの説明をまとめる ;

類推は、それ自体として考えると、解釈現象の1つの側面：単位を区別してからそれらを利用するという、一般的な活動の現れに過ぎない。→ だから、類推は全く文法的で共時的なものと思なされる。このような特徴から2つの考察が提案できて、この考察は、絶対的恣意性と相対的恣意性(p.182 以下参照) についての本書での見解を補強するものである。

①単語を分類する方法として、それ自身がどの程度分解可能なのかに応じて、他の単語を生み出す相対的な能力に基づくものと考えることができる。単純語は、その定義上、生産性を持たない。(例,p233 参照) どの単語にも、生産的な単語/非生産的な単語がある。→ p.184 で述べた、「語彙的な(恣意的な)」言語と「文法的な(相対的有契性)」単語の区別に帰着。

②類推による創造はすべて、4項の比例計算に似た操作として表現できる。本書では、ラングの中にある要素を分析することと、再構築することに、類推の存在理由を求めた。ただし、この2つの概念の間には対立がある。

この2つの対立する考えは、異なった2つの文法学説に反映されている。

ex) ヨーロッパの文法、ヒンディー語の文法、

各言語学派で支配的な傾向に従って、文法理論家たちは、これらの方法のどちらかの方向を

とることになる。

古代ラテン語では、分析的な方法が好まれていたように思われる。

## 第5章 類推と進化

### 第1節 類推による革新がラングに取り入れられる様態 (p.236)

1-1. 進化に関わる現象はすべて、個人の領域の中にその起源がある。→ この原理は、p.140 で述べた。類推による革新に対しては特別に当てはまる。

最初の発話主体がある形態を即席で作り出し、他の人間がそれを真似て繰り返し、最終的に慣用として定着すること。

但し、類推によるすべての革新が、このような幸運に恵まれることは決してない。→ 毎度、ラングが受け入れることはないから。

1-2. ラングが保持するのは、パロールで創造されたもののごくわずかの部分に過ぎない。とは言え、長続きする革新形もそれなりに多いので、時代が変わると、新しい形態の総体によって、語彙や文法の様相が一変する。

1-3. 新しい形態に古い形態が絶えず置換することは、ラングの変形の最も顕著な側面の1つだということは、依然として真実。→ この理由で類推は、進化の理論において優勢な地位を占める。cf: 町田訳「新しい形態が古い形態に絶えず置き換わる」は語訳か？

### 第2節 解釈の変化の兆候としての類推による革新 (p.237)

2-1. ラングにおいて、絶えず解釈、分解され続ける。この解釈が、世代によって常に変異するのはどうしてなのか？ (▶ 変わるのは、どのようにしてであるか？)

2-2. 第1の最も重要な原因は、音声変化(第2章参照)。分析を曖昧にしたり、不可能にしたりすることで、音変化は、分解の条件と同時にその結果に変更を加える。→ 単位の境界の異動、単位の性質の変化が起こる。(p.197 と p.217 を参照)

しかし、原因は音声的事実だけではなく、膠着という問題もある。

膠着：結合した要素を1つの単位のままで縮約する結果をもたらす。

2-3. 類推の最も顕著で重要な効果は、不規則で時代遅れの形成を、現実に用いられている要素によって構成された、より正規的な他の形成に置換すること。

しかし、事態がこれほど単純に進むことはない。ラングの作用には、無数の躊躇、いい加減、不完全な分析が介入してくるから。

固有語が、完全に安定した単位の体系を持っていることは、一瞬たりともない。

2-4. 類推はそれ自体では進化に関わる事実ではないにしても、ラングの経済の中に生じる変化を常に反映 → 新しい組み合わせを作り出すことで → その変化を認めさせる。

類推は、固有語の機構に絶えず変容をもたらすすべての力と、効率的に協力し合っており、→ このことによって、進化の強力な要因になっている。

### 第3節 改新と保持の原理としての類推 (p.240)

3-1. 類推による絶え間ない再編成は、ラングの進化において非常に大きな役割を果たしているのであって、それは音の変化よりも大きいと言える。

3-2. しかし、言語学者の関心を特に引くことがら1つある。それは、数世紀の進化で示される膨大な数の類推現象について、ほとんどすべての要素が保持されていること。ただし、その分布は違ってきている。

3-3. 圧倒的多数の単語は、古い形態から引き離された音的要素を、何らかの方法で新しく組み合わせさせたもの。→ この意味で、常に古い要素を利用して改新を実行するというまさにその理由によって、類推は際だって保守的な操作だと言える。

3-4. 純粹で単純な保守の性質をもった要素としての、一層徹底的な働きを、類推がすることもある。; 以前から存在している材料が、新しい単位の配分される場合だけでなく、形態がそのままの状態に止まる場合も、類推が関わってくると言える。どちらの場合も、同一の心理的過程が問題となる。→ 類推の原理が、ランガー・ジュの機構の原理と、根本的には同一だということの思い起こせば十分である。(p.231 参照) (Q: 同一なのは、創造の原理か?)

- 3-5. 絶えず類推によって作り替えられるからこそ、形態は維持される。単語は、単位として、そして同時に連辞として理解される。→ その要素が変化しない限りは、単語も保持される。  
(その要素が慣用から外れる場合に、単語の存在は危うくなる)
- 3-6. 類推が手をつけられないことができない唯一の形態が、固有名詞(特に地名)。
- 3-7. 以上のように、ある形態の保持は、2つの全く対立する原因に由来。; 完全に孤立しているか、または体系に緊密に組み入れられているかである。
- 3-8. 体系内においては、その基本的な部分が元のままであれば、形態は絶えず支持される。改新を実行する類推が効果を発揮することが出来るのは、取り巻きによる十分な支えがない、形態を作る(▶語形がその取巻き達によって、おぼつかないに支えられている)、中間的な領域である。
- 3-9. とは言え、形態が保持される場合であれ、新しい構造体に再配分される場合であれ、類推の役割は大きく、常に機能している。

## 第6章 民間語源(p.243)

1-1. 形態と意味をほとんど知らない単語をねじ曲げることは、時々ある。その歪みが、慣用として定着することも時にはある。

ex) 古フランス語: *coutre-pointe* <刺し子の掛け布団は、*coutte* <羽布団>の変異形である *coute* <覆い>と *poindre* <刺す>の過去分詞 *pointe* → *coutre-point* に変化した。

★これだと、形容詞 *court* <短い>と名詞 *pointe* <先端>の複合語のように見えるが、このような改新は、奇妙でも全く偶然(▶でたらめ)になされるわけではない。→ 面倒な(▶処置に窮した)単語を、知られているものに関連づけて。近似的(▶曲がりなりにでも)説明しようという試み。→ このような現象には、民間語源という名前が付けられている。(p.243)

1-2. 一見すると、民間語源と類推にはあまり違いがないように思えるが、その唯一の違いは、類推による構造体は合理的なものであるが、民間語源はいくらか偶然的な(▶でたらめ)方法を取り、その結果も合理性を欠くもの(▶とんちかん)である場合がある。

しかし、この相違は結果しか問題にしていけないので、本質的ではない。→ 両者の性質が異なることが、より根本的な問題。以下、p.143の事例参照。

1-3. これらの2つの現象には、共通の特徴は1つしかない。

**類推**: 先行する形態を忘却することが、常に仮定される。類推は置換される記号の実質からは、何も引き出すことは全くない。

**民間語源**: 古い形態を解釈することに、その本質がある。古い形態の記憶は、たとえ混乱したものであっても、この形態が受ける変形の出発点となる。

このように、分析の基礎となるのは、記憶(▶回想)と忘却なのであり、この相違こそが最も重要なものである。(p.245)

1-4. 民間語源は、特別の場合(専門用語・外来語など)にしか作用しないし、まれにしか使われず、発話主体が不完全にしか理解できない単語が対象となるだけ。

これに対して類推は、完全に一般的な事実であって、ラングの通常の働きに属している。

両者の現象はよく似ているが、本質においては対立しており、注意深く区別されなければならない。(p.246)

## 7章 膠着(▶接着)

### 第1節 定義(p.247)

1-1. 類推と並んで、新しい単位の生産に関係する要因として、膠着(agglutination)がある。膠着以外の方法による形成は、真剣に考慮する価値はない。

1-2. 2つ以上の項目が、当初は区別されていたが、文の内部にある連辞中に頻繁に出現したため、膠着して完全な1つの単位、または分析が困難な単位になったもの。

以上が膠着化の「過程」である。「方法」と言わないのは、「方法」には意志や意図が含まれているが、意志が関わらないということが、まさに膠着の本質的な特徴。

ex) 「*ce ci* <その+ここ> → *ceci* (これ), *tous jours* <すべての日> → *tousjours* (いつも)

★その材料と構成要素に変化がない。

1-3.この現象には3つの段階が区別される。

- ① 1つの連辞の中にあるいくつかの項目で、他のすべての項目と同じ資格をもつものの組み合わせ。
- ② 本来の意味での膠着。連辞中の要素が統合されて、新しい1つの単位になること。この統合は機械的な傾向によって、自然に生じる。
- ③ 古い記号群を単純な単語へと、さらに強く同化させる力を持つ他のすべての変化。アクセントの単一化(▶合一化)(vert-jus → verjus)、特別な変化など。

★但し、この音声とアクセントの変化③が、観念の領域に生じた変化②に先行し、意味的な統合は、膠着と材料の統合によって説明すべきと、しばしば説明されてきたが、恐らくはそうではない。→ vert jus などの中にただ1つの観念を見出したからこそ、そこから単純語を作ったとむしろ考えるべきで、この関係を逆転させるのは間違いと考える。

## 第2節 膠着と類推

2-1.類推と膠着の対照は、よく目立つものである。(p.248 ~ 249)

- ① 膠着では、2つ以上の単位が、統合によってただ1つの単位へと混合されるか、あるいは、2つの下位単位が1つの下位単位しか形成しなくなる。  
これとは逆に、類推では下位単位から出発して、そこから上位の単位が作られる。(p.248 参照)
- ② 膠着は、連辞の領域中だけで機能する。その作用は、実現している群を対象とするものであり、他のものは考慮しない。これとは逆に、類推は連辞にも連合的連鎖にも同様に作用。
- ③ 膠着は単純な過程、接合は単独で行われる。類推は方法であって、分析と結合が想定され、これは知的行為であり意志が介在している。

2-2.語形成に関して、「構成 construction」や「構造 structure」という用語は、膠着と類推のどちらについて用いられるかによって、意味が異なる。

(訳注 448 参照：この箇所では「構成」「構造」は「過程」の意味されていると考えられる。)

膠着の場合は、要素のゆっくりした接合 → 要素は連辞の中で接触することで統合 → 最終的にもとの単位は完全に消滅。

類推の場合は、パロールの活動の中で → 様々な連合的連鎖から取り入れられる一定の要素の結合 → 突然得られる組み合わせを意味するのが、「構成」という用語。

膠着の事例：potis sum → possum

複合の事例：signifer = signum+fero

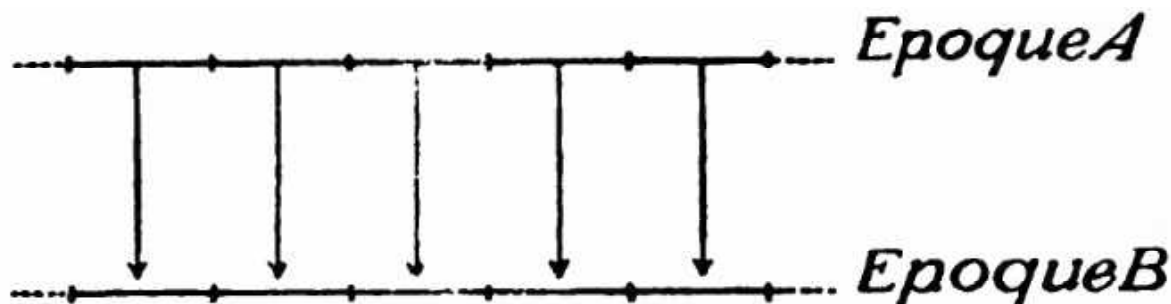
→ 「複合語」「派生語」という用語は、類推による創造に限定して用いなければならない。

2-3.但し、分析可能な形態の場合、それが膠着によって生まれたのか、類推的な構成としてしてきたのかを判断することは、難しいことが多い。(p.250 の事例参照) ← その事情を教えてくださいるのは歴史だけである。

## 第8章 通時的な単位、同一性、現実性

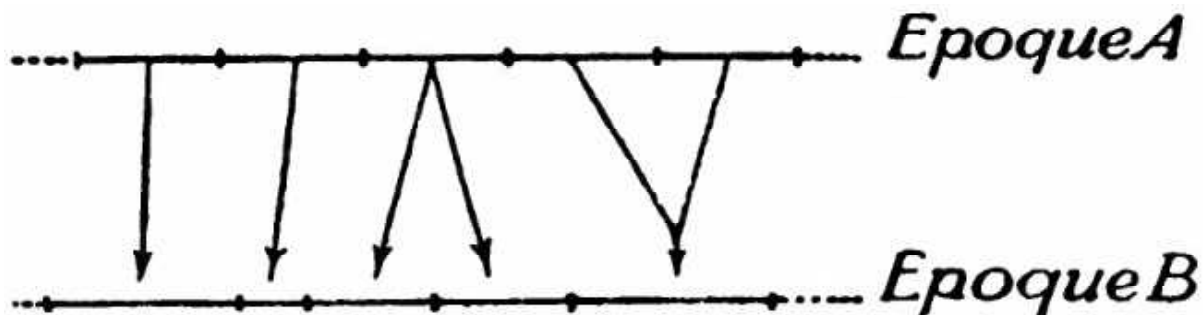
1-1.静態言語学は、共時的な連鎖に従って存在している単位(表示的差異)を対象とする。

通時的な連鎖(▶継起)では、次の図で表されるような、一回限り(▶永久不変)で設定された要素を問題にするのではないということ。



1-2.実際はこれとは違い、ラングを舞台とする出来事(偶然性)によって、要素の配分は刻々

と変化する。だからこの様子は、むしろ次のような図に対応することになる。



これは、音声的变化、類推、膠着などの結果について述べた全てのことから生じるものである。

1-3. これまで取りあげてきたほとんど全ての例は、語形成に属するものであった。

次には、**統語**に関わる例をあげよう。(p.251 以下の事例紹介参照)

そこで分かることは、**単位の新しい配分**が起きること。; **同じ実質 (▶実体)**が、**異なった機能を持つようになった (▶機能を変えた)**。→ なせならば、注目すべきことだが、**音変化が全く介在しない**で、上 (p.252 の事例) にあげた移動のいずれもが引き起こされているから。さらに (▶一方に)、**音声的材料が変異しなかった**からと言え、**すべての意味の領域で生じている**と考えてはならないだろう。

**統語現象**には、**一定の概念の連続と一定の音声の連鎖の結合**が、**必ず関わってくる** (p.192 参照) → **変化したのは、まさに両者の関係**。; **音は保持されるが、意味をなす単位はすでに変わってしまっている**こと。

p.112 で、記号の変容は、**シニフィアンとシニフィエの関係のずれ**だと述べた。この定義は、**体系を構成する項目の変容**だけでなく、**体系それ自体の進化**にも当てはまる。だから、**全体としての通時的現象**についても、やはり同様。

1-4. しかし、**共時的な単位**に関して何らかの**ずれ**を確認したとしても、**ラング**において生じたことを理解できたということにはほど遠い。

なぜなら「**通時的単位**」は何かという**問題**があるから。この問題の本質は、それぞれの現象について、**変形作用を直接的に受けたのは何であるか**を問うこと。

**音変化** (p.135 参照) が及ぶのは**単独の音素**だけであるが、**単位としての単語**は、音変化には無関係。この領域で設定される単位は、**共時的な領域の単位**とは必ずしも対応していない。

→ **実際**、第1部で提示した原理に従えば、**単位**の概念は**同一**ではありえない。

→ **静態と進化**という2つの側面のもとで研究しなければ、**単位の問題**は完全に解明できない。(通時言語学の定義：諸価値の変動＝有意単位の変動)

通時的単位の問題解決によって、**進化**という現象の本質にたどり着くことができる。

幻想に過ぎないものと**真実**を区別するためには、**単位**についての知識が必要不可欠。(p.156 参照)

1-5. 特に難しい問題：「**通時的同一性**」

①突然、ある単位が自分自身と**同一**のまま残存すること。

②他とは**区別**される単位として残存したものの、**形態/意味**を変化させること。

★そのどちらも可能だが、その**同一**であることを言える**根拠**は何か。

ex) フランス語：chard<暑い>が、ラテン語：calidum と**同一**であると主張する根拠は？

1-6. この疑問に対しては、calidum は音法則の作用で、**規則的に chard** に変化しなければならなかったから。← **音声的な同一性**か？

1-7. しかし、音だけで**同一性**をを説明するのは不可能。

ex) ラテン語：mare<海> → フランス語：mer

ある条件では、[a]→[ε] → [e]→[ゼロ]などの**関係**が**同一性**を構成すると主張するならば、それは項目を入れ替えてしまうことになる。なぜならば、**実際**は逆だから (▶本末転倒)。

つまり、mare と mer の間の**対応関係**があることを知っているから、[a]→[ε] → [e]→[ゼロ]という判断ができる。

1-8. calidum と chard ほどに異なる 2 つの単語に通時的な同一性があるということの意味するのは、パロールの中での一連の共時的な同一性を通じて、推移し両者を統合する結びつきが、連続する音変化によって分離されることがなかったことに過ぎない。(訳注 459 参照)

### 第 3 (2) 部と第 4 (3) 部への付録

#### A 主観分析と客観分析 (p. 258)

a-1. 主観分析：ラングを構成する単位の分析は、あらゆる時点で発話主体によってなされる。→ 発話主体という意識の「特権的視点」= 19 世紀的比較文法・歴史言語学のパラダイムからの「認識論的断絶」。またポップ(古い比較文法)や「新しい学派」である青年文法学派による言語分析をともに批判(p.259 の下段)、新しい分析の視点を提出している。→「現在の分析」(手稿 7) = 共時的視点

客観分析：文法学者による、歴史に基礎を置く「遡行的分析」= 異なる時代の構造体を単一の平面に射影することにある = 「展望(眺望)的視点か?」(≠ 通時的?)

ex) 文法家は、3 つの要素(語根・接尾語・活用語尾)を区別するが、ギリシア人(話者)は、2 つの要素しか認識していなかった。

仏の entier<体の>	羅の in-teger<無傷の>
enfant<子供の>	in-fans<話さない>
enceinte<妊娠した>	in-cincta<帯をしていない>

歴史家ならば、ラテン語の否定辞 in-、フランス語の en- の接頭辞を抽出するが、発話主体の分析では全く行われない。

a-2. 文法家は、ラングの自発的な分析中に誤りを見出そうしてきたが、実際は、類推(p. 226 参照)が「誤っている」とされたほど、主観的な分析が誤っているということはない。

ラングは間違わない。「事実」としてあるから間違わない、ということか?)

→ ラングの観点が違っているというだけのこと。

話者個人の分析と歴史家の分析との間には、共通の尺度などは存在しない。(→「通時的なもの」と共時的なものとの間に根本的な区別があることを、改めて確認」p. 259)

a-3. 最終的には、発話主体の分析だけが重要。なぜならば、この分析こそがラングの事実

に基礎を置くものだから。(←ソシュールは通時言語学よりも共時言語学を優位に置いたと理解されがちだが?)

a-4. 以前の学派(比較文法・歴史言語学)では、単語が、語根、語基、接尾辞に分類され、この区別に絶対的な価値が付与された。(←言語の実体化?)

青年文法学派は、語根、語基、接尾辞は人間の頭が作り出した純粋な抽象物であり、それを使うにしても、説明のための便宜であると主張。←しかし、青年文法学派は、この道具立てを使わざるを得なかった。

a-5. この「抽象物」をきちんと検討すれば、それが表している現実の一部が見えてくるから、非常に簡単な補正を行えば、文法学派の手法に対して、正当にして正確な意味を与えるには十分。

a-6. 生きたラングの主観的な分析と内的な連帯によって統合されることにより、客観的な分析が、言語学の方法において、正当な一定の地位を得ることができる。

#### B 主観的な分析と下位単位の確定 (p. 260)

b-1. 分析に関しては、共時的な平面に視点をおいてからでなければ、方法を確立することも、定義を明確に述べることもできない。

以下、接頭辞、語根、語幹、接尾辞、活用語尾についての考察(事例は本文参照)

b-2. (帰結)

① 語幹は非常に多くの場合、その始まりの部分については、境界が決まっている。

② 発話主体は、接頭辞とそれに後続する部分の間のどこに境界を置くのかを知っている。

③ しかし、語末になると事情は同じではない。そこでは、同じ語幹と同じ接尾辞を持った形態を突き合わせることを、境界を認定。

- ④こうした比較の結果、比較された項目の性質によって、異なった境界が設定される。
- ⑤主観的な観点からすると、接尾辞と語幹は、連辞的対立と連合的対立によってのみ価値を持つ。
- ⑥単語が2つの部分に分かれるとして、それがどんなものであれ、対立していることが分かれば、そこに**形成的要素と語幹的要素**を見出すことができる。
- ⑦一般的に言えば、**発話主体は、考えるすべての区別を行うことができるようになる。**  
(例：amorem<愛を>, and-orem<炎を> → dictat-orem, or-atorem<弁論家を>)
- ⑧このような自然的分析は、各時代の**類推**(cf;共時的創造)による形成にも確認される。
- ⑨この種の分析によって、ラングにおいて意識される下位単位(語根、接頭辞、接尾辞、活用語尾)と、それらに付与される価値を区別することができる。

## C 語源学

- c-1.語源学は、明確な学問分野でもなければ、**進化言語学の一部でもない。共時的事実と通時的事実に関わる原理を特別に応用したもの**にすぎない。
- c-2.単語の過去をさかのぼって、それを説明することができるものが見つかるまで進んでいく。
- c-3.単語の起源と由来
  - ①**音の変容**による由来(通時的同一性にに基づく)
  - ②**意味だけの変化**による由来(通時的同一性にに基づく)
  - ③**意味と音の変容**による由来(通時的同一性にに基づく)
  - ④**文法的な派生関係**による由来(共時的同一性にに基づく) ← 類推
- c-4.類推について言われたすべてのことは、**類推が、語源研究の最も重要な部分**であることを示している。
- c-5.語源学は、**ある単語と別の単語との関係**を研究することにより、その単語を説明すること。説明するというのは、**知っている項目にまで行き着くように**すること。  
言語学では、「**単語を説明するとは、他の単語にまで行き着かせることだ**」。  
と言うのも、**音と意味の間には必然的な関係がないから**である(記号の恣意性の原理、p.102 参照)
- c-6.語源学は孤立した単語の説明にとどまらず、**生成的な要素である接頭辞や接尾辞の歴史研究だけではなく、単語の集団の歴史まで研究**。
- c-7.語源学では**事実が記述されるのだが、この記述は一定の方法に従ったものではない**。  
なぜなら、**確定した方向に向けての記述がなされることはないから**。(← 山本：由来は解明できたとしても、言語変化の法則性がないということ。通時態の<盲目性>。なぜ言語は<変化>するのか、という問いが解かれない！)
- c-8.言語学では、音声学、形態論、意味論などを援用され、**目的に到達するために、言語学が用意しているすべての手段が利用されるが、行わなければならない作業の本質に対して注意を止めることはない**。  
Q:「作業の本質」とは、何か? ← 通時的同一性か?  
A:その動因は、<差異化する戯れ=盲目的な力>ではないのか? それを捉える方法が「**通時態の様相**」ということになるのか。  
cf) 立川健二によれば、**通時態は「面の歴史」(丸山)ではない**。共時的な記号システムに還元されない<偶然的な出来事>としての<動く差異>という様相である。

### ★第3部を読解するの補足として

#### 1. 音声学と言語学

- 1-1.音声学(phoneticst)というのは、人間がどのようにしてどのような音を言語用に発音できるか、といったことを研究する分野。  
言語学の一部とはいえないかも知れないが、言語学にとっては絶対必須の学問分野。
- 1-2.下位分野として、調整音声学、音響音声学、聴覚音声学が区別されるが、主として「音声学」では調整音声学をさす。

すなわち、人間の発しうる（発している）すべての音の、調整のメカニズムを把握し、他の音の違いを聞き分け、かつ、自らその音を調整しうることをめざす分野。

## 2. 音韻論は、言語の音的側面のすべてを扱う部門である。

2-1.音韻論（phnology、phnoemics）は、言語がどのような音を用いてその音的側面を構成しているかの研究。

2-2.音声学と音韻学の間には、密接な関係があり、各言語の音韻論的分析には、音声学の知識と技能が絶対に必要。音韻学分析の90%は音声学とってよい。

2-3.音韻論における最も重要な概念は、「音素」(phoneme)。音素は「言語における最小単位」のこと。ex) カメ = k/a/m/e/ 音韻表記では / / で囲むのが普通。★音声表記とは別のもの。  
(以上、『言語学』湯川恭敏,ひつじ書房,1999年,より要約)

3. 小林英夫・訳による、「音韻」は「音声」のことであり、「音声」は「音韻」となる。小林・訳の訳注参照 (p.402)。町田・訳では、この語訳の転換についての説明がない。

4. 1928年に第1回国際言語学者会議において、ヤーコブソン、カルツェフスキー、トルベツコイの3人によって、新しい意味での<音韻論>phonologieが誕生。パロールの音、すなわち実質としての音の研究がphonetiqueと定義された。(丸山圭三郎『ソシュールを読む』岩波書店,1983年,より要約)